

平成22年度 行政監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 行政事務の執行についての監査(行政監査)
- 2 監査のテーマ 市庁舎、各施設の美術工芸品の管理及び活用状況について
- 3 監査対象 環境部生活環境課
- 4 監査実施期間 平成22年11月26日～平成23年2月8日
- 5 監査結果報告 平成23年3月31日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

【生活環境課】

<p>(1)北大谷斎場の改築時に美術工芸品設置業務委託として一括して委託料により取得したものが全て備品として登録されていなかった。未登録のものは調査のうえ適正な評価価格を付して順次登録作業を進めていく必要があるが、購入総額の把握はできているものの個々の物品の価格が不明であるので、登録までの経過措置として、設置場所のほか備品台帳に準じた項目で分かる範囲の内容を記載し写真を添付した管理台帳を作成し管理するよう改めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年6月30日 北大谷斎場に展示・保管している美術工芸品について、種類、作者名、作品名、設置場所など個別情報の把握を行い、写真を添付した管理台帳を作成しました。</p>
--	--